

再生可能エネルギー 見学ツアー(夏休み編)

持続可能な未来を学ぼう

- 出発日 令和5年8月4日(金) 日帰り
- 集合場所 08:15 企業局西部事務所 (住所:江津市松川町上河戸703番地)
- 定員 20名(子供・保護者合計)※先着順 ●最少催行人員 2名
- 申込方法 裏面の申込書に記載頂き、Eメール又はFAXでお送り下さい
- 申込締切 令和5年7月28日(金) ※定員になり次第締切となります
- 対象者 小学生4~6年生の児童と家族(保護者同伴でお申込下さい)

● 旅行代金 **無料** ※集合場所までの交通費は各自ご負担ください

<旅行代金に含まれるもの>

ソーラーカー工作キット代、ペットボトル風車工作キット代、貸切バス、諸税等

● 食事:朝0回 昼0回 夜0回なし

● 添乗員なし(島根県企業局職員が施設をご案内します)

ツアー中に
ペットボトル風車の工作体験。
ソーラーカー工作キットは
ご自宅にお持ち帰り頂きます。

本ツアー参加者には国内旅行傷害保険に加入いただけます。(保険料は島根県にて負担)
【保険会社:損保ジャパン株式会社 国内旅行総合保険】
保障内容:死亡・後遺障害813万円、入院保険日額3,000円、手術保険金は入院保険日額の10倍(入院中の手術)または5倍(外来の手術)、通院保険金日額2,000円、賠償責任1,000万円、携行品損害(1事故につき自己負担額3,000円)10万円、救援者費用50万円

【スケジュール】	(移動は貸切バス利用:浜田交通)
08:30~09:10	再エネ体験学習(企業局西部事務所会議室) →ペットボトル風車工作キットの体験!
09:20~09:35	企業局西部事務所 太陽光発電所 →施設見学
10:00~10:20	江津高野山風力発電所 →施設見学
10:50~11:40	江津バイオマス発電所(しまね森林発電) →施設見学
12:00頃	企業局西部事務所 到着後解散

※ご出発7日前迄にお渡しする最終行程表にて、確定スケジュールをご案内します。

【イベントに関する問合せ】

島根県企業局施設課 担当:新田

〒690-8501

島根県松江市殿町8番地

TEL:0852-22-5678

FAX:0852-22-5679

E-mail:kigyo-shisetsu@pref.shimane.lg.jp

【旅行申込に関する問合せ】

株式会社 日本旅行 TiS松江支店 担当:柳・岡田

〒690-0003

島根県松江市朝日町472-2 JR松江駅構内

TEL:0852-22-0011

FAX:0852-27-8562

E-mail:takanori_okada@nta.co.jp

営業時間:10:00~17:00(土日祝日休業)

■下記の《お客様の個人情報の取扱いについて》同意の上、申込みます。

記入日 : 令和5年 月 日

Form with fields for representative (親権者) and participant (児童) including name, gender, address, and phone number.

【お客様の個人情報の取扱いについて】

- ①当社では、お客様からご提供いただいた個人情報...
②その他、当社の個人情報の取扱いにつきましては当社HP...
③個人情報の取扱いに関する問い合わせ先

【お願い】ツアー当日は、ご参加者様のツアーをお楽しみいただいているご様子をテレビ取材・新聞社取材(カメラにて撮影) させていただきます。
動画や画像を「島根県企業局の取組」の広報のため等、島根県ホームページやSNSへ掲載する他、テレビ・新聞等のメディアなどにおける広告に使用させていただきます可能性がります。

- ※ 撮影したお写真・動画は、個人情報として最大限の注意を払い、適正に管理いたします。
※ 撮影したお写真・動画を第三者に販売すること、譲渡することはありません。
※ 掲載写真・動画には、お名前の掲載はいたしません。
※ ご要望があれば、お顔を撮影せず、個人を特定できないよう配慮致します。
なお、撮影に同意できない場合はご参加をお断りさせていただきます。

■私(署名) _____ は、
以上の内容に (同意いたします・同意致しません)
■お顔を撮影せず個人を特定できないよう配慮を希望 (する・しません)

以上について、お客様の意思確認をお願いいたします。

ご旅行条件(要約)
【国内旅行の場合】

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。】
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前に確認の上、お申込み下さい。

この旅行は、㈱日本旅行TIS松江支店(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくこととなります。

- 1. お申込み方法及び契約の成立
(1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お申込み下さい。
(2) 旅行契約は、当社がツアー申込を承諾する通知を発し、当該通知がお客様に到達した時点で成立します。
(3) 団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。
(4) 旅行参加に特別な配慮を必要とする場合には旅行のお申し込み時にお申し出下さい。
(5) 旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。
2. 旅行中止の場合
ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。
3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの
(1) パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食代、入場料、消費税等の諸税及び、添乗員同行費用が含まれます。
(2) 旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

『国内旅行傷害保険加入のすすめ』
安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

- 4. 取消料
お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。
5. 当社の免責事項
お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いません。

Table with columns: 取消日区分, 取消料. Rows include cancellation dates and corresponding fees (e.g., 11日前, 無料).

- (1) お客様のご都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合にも、旅行代金全額に対して上記の取消料が適用されます。

- 6. 特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被られた一定の損害について、旅行業約款の特別補償規程より、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。
7. 旅程管理
この旅行では約款に定める旅程管理は行いません。
8. 個人情報の取扱い
(1) ア.当社及び下記「販売店」欄記載の受託旅行者(以下「販売店」といいます)...

この旅行では約款に定める旅程管理は行いません。旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン券類をお渡しいたしますので、サービスの提供を受ける手続きはお客様自身で行っていただきます。

【旅行企画・実施】
観光庁長官登録旅行業第2号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
株式会社 日本旅行 TIS松江支店
〒690-0003 島根県松江市旭町472-2 JR松江駅構内
TEL : 0852-27-0011 FAX : 0852-27-8562 Email : matsue_tis@nta.co.jp
営業時間 : 10:00~17:00(土日祝日休業)
総合旅行業務取扱管理者 : 宮地 洋樹 担当 : 岡田孝記
総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引の責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明に不明な点があればご遠慮なく上記総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、担当者必ずお申し出ください。

